●(上)中央会トピックス BC策定研

●景況NEWS 令和元年11~12月分 13●これからの行事予定・編集雑記 16

修会を行いました!(下)中小企業 課題対応支援事業のご紹介 ●佐賀県の最低賃金

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

Link

*2020.***2**



NO.237

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

●組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援

●窓□相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談

●巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援

●労働相談 労働問題全般についての支援

●個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

●金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談

●共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等

●制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

●講習会・研修会の開催●情報の提供●教育器材の貸出●情報連絡員の設置

4. 調査・研究事業

●各種実態調査 ●研究会等の開催 ●各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- ●中小企業連携組織等支援事業 ●組合等の情報化対策事業
- ●小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- ●中小企業倒産防止共済制度●特定退職金共済制度●総合保障共済制度
- ●企業年金保険制度 ●所得補償制度 ●中小企業オーナーズプラン ●中小企業PL保険制度
- ●火災共済制度 ●自動車事故見舞金共済制度 ●個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

●中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- ●中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- ●事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

組合ホームページ探訪 「クラウド運送管理システムそらうど」



安価な導入費・運用コスト

http://soloud.jp/

佐賀県貨物自動車事業協同組合が、中央会補助金(旧・中小企業活路開拓調査・実現化事業、現・中小企業組合等課題対応支援事業)を利用して作り上げた、中小零細運送事業者の為のクラウド型運送・管理システム。ブラウザベースのクラウドシステムの実現により、インストール型のアプリケーションと違ってパソコン(OS)のアップグレード如何に関わらず安価で継続利用が出来るため、経費の削減に繋がる画期的なサービスとなっています。中央会の補助事業を利用して何が出来るのか、その参考にもなるページです。ぜひ一度ご覧ください。

年頭のご挨拶

佐賀県中小企業団体中央会 会長 **内 田 健**



新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

県内中小企業組合の皆様、並びに傘下会員企業の皆様におかれましては、私ども中央会の事業運営につきまして日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は元号が平成から令和へと改められ、時代の節目の年となりました。令和という元号には、和やかに楽しむ時代の到来を願う意味が込められており、ここ数年続いておりました災害もなく、穏やかな一年になることを願っておりましたが、またもや大豪雨や相次ぐ台風の上陸により、各地に甚大な被害をもたらし、本県に於いても数十年無かった規模の大規模・広範囲な水害に見舞われました。被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに本会といたしましても経済面からしっかりと復興の為の下支えをしていく所存であります。

一方、アジアで初めて開催されたラグビー・ワールドカップの日本チームの快進撃、日本出身者28 人目になる吉野彰氏のノーベル賞受賞、全英女子オープン初出場で優勝を勝ち取った渋野日向子さん の活躍など、新時代の幕開けにふさわしい、明るい話題もありました。

経済面におきましては、国が発表した昨年の10月~12月期の法人企業景気予測調査によりますと、大企業・全産業において、景況感が「上昇」した企業の割合から「下降」した企業の割合を差し引いた指数、いわゆる景況判断指数がプラスからマイナスに転じ約3年半ぶりの低水準になりました。中小企業においてはここ数年ずっとマイナスで推移しておりましたが、消費税増税の影響もあり、さらに大きく落ち込み、今年の見通しも、不透明感が増し一層厳しい経営環境が予想されるところでございます。

さらに、本格化し始めた人口減少問題は佐賀県も例外ではなく、市場経済は確実に縮小し、内需が 低下していくこと、今以上に労働力不足が深刻化する事も容易に予測されます。

現在、国において最重要事項として進められている「働き方改革」も、この人口減少問題が念頭にあることは言うまでもないところですが、中小企業にはいささか厳しい条件への対応も着実に実行していく必要に迫られており、私たちの事業経営は益々の高度化が求められております。

他方、今年は産業界のみならず社会全体においてもいわゆる「スマート化」が更に進展していくものと予測され、新たな技術革新により、前述の経営課題の克服とこれからの経営戦略強化に大きく貢献してくれることも期待しているところであります。限られた人員で最大限の生産性を図っていく為に、IoTやAIなどを駆使したデジタル化、ネットワーク対応等の経営のスマート化は、もはや中小企業・小規模事業者にとっても避けては通れないものと感じております。

中央会といたしましては、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮させて、中小企業・小規模事業者が協同して足らざる経営資源を補完・補強し合えるよう、より一層提案力を高め、伴走型の支援活動を展開することにより、中小企業・小規模事業者の力強い成長と発展を支援していく所存でおります。

さて、今年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本選手の活躍を願うのは勿論のことですが、外国からも多くの観光客が訪れることが見込まれます。そのインバウンド需要も含めたオリンピック経済効果は30兆円以上とも言われており、この効果が全国各地に、なにより我が佐賀県にも波及し、皆様方にとっても事業の発展、新たな事業展開につなげられるような年になることを心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に当たって

全国中小企業団体中央会 会 長 **森 洋**



明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。 昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であり、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしま した。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご 祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」を開催しました。表彰の栄に浴されました受彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りますと、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費増税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、中小企業を取り巻く事業環境は、厳しさを増しております。

このような状況の中、中小企業においては生産性向上が急務であり、そのためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合による共同化、協業化や企業間の連携強化を図るなど、積極果敢に対応していくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児島アリーナにて開催した「第71回中小企業団体全国大会」では、全国各地から中小企業団体の関係者3,000名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の拡充
- Ⅱ. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- Ⅲ. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- Ⅳ.中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

などを決議し、実現に向けて政府等に要望して参りました。

全国中央会は、令和の時代の新しい組合と中央会のあり方を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織としての政策提言を行って参ります。また、「頼られる全国中央会」となるよう、業務執行体制の充実及び中央会の社会的なプレゼンス向上を図るため、都道府県中央会や全国団体と一体となって、会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。本年が中小企業組合と中小企業にとりまして、オリンピック・イヤーにふさわしい、活気に満ちた活力あふれる素晴らしい1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦

年 頭 所 感



商工中金 代表取締役社長 **関 根 正 裕**

令和2年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年のわが国経済を振り返りますと、中小企業の景況感は、中国向け輸出の弱含み等を背景に製造業には減速感がみられた一方で、非製造業は底堅い個人消費に支えられ、高水準を維持しました。ただし、人手不足を感じる中小企業は多く、引き続き、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。また今後、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、中小企業の経営ニーズは、一段と高度化・多様化することが考えられます。

このような中、私ども商工中金は、「商工中金経営改革プログラム」に沿って、「経営支援総合金融サービス事業」へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考えの下、お客さまとのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを提供してまいります。

具体的には、経営改善、事業再生および事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗りだそうとしている中小企業の皆さまに対する支援に重点的に取り組んでまいります。 そのために、日頃からのリレーションを通じてお取引先の課題やニーズを深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、当金庫の特長を活かしたソリューションを提供できる体制の整備と高度化を図ってまいります。

また、こうしたビジネスモデルを実現するために、引き続きコンプライアンス意識の徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ビジネスモデルの実現に向けて職員が能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで 以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導 とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

組合の若い力が集UBAぃ!



佐賀県中小企業青年中央会

[活動報告] 第1回青年部講

日時: 令和1年12月18日(水)14:30~

会場:佐賀市「佐嘉神社記念館」他

現場に元気・活気・勇気を与える「言葉の力」 ~スポーツの現場から学ぶペップトーク~





選手・生徒・部下などを励ます前に、 監督やコーチが試合前(本番前)に使う 「激励のショートスピーチ」(前向きな背中の一押し)



(日本ペップトーク普及協会)

詳しくは、

日本ペップトーク普及協会

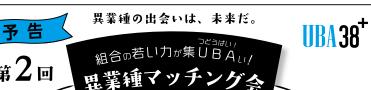
検索







懇親会は、渕上直前会長による乾杯でスタート!!





※マッチング会 15:30~(予定) / 表彰·懇親会 18:40 ~

ロイヤルチェスター佐賀 佐賀市天神 1-1-28 TEL.0952-24-0001

お願い 組合より1名以上のご参加をお願いいたします。





ⅢA38「組合青年部 異業種マッチング会」とは… 38 の所属組合が各業種の特性を生かし、共に知恵を出し合い、 新たなビジネスモデルを創出する異業種の交流会!

優秀な事業計画に選ばれた班には、『超豪華賞品』を贈呈いたします! また、後継者育成等支援事業より補助金の優先権利が与えられます!

第1回目の様子

う 新商品 さ う新サービスさ

\ 実績例 /





▲記者発表の様子(佐賀県庁にて)

佐賀 UBA所属組合一覧 (会員数: 38組合 569名)

- 1.佐賀青果食品(協)青年部
- 2.佐賀県自動車整備振興会 青年部
- 3.肥前陶土工業(協)青年部
- 4.佐賀県菓業青年会
- 5.佐醸会
- 6.佐賀県印刷人若楠会
- 7.有田陶交会
- 8.有田はなぶさ会
- 9.(協) 唐津綜合卸センター若手会
- 10.佐賀新聞販売店(協) 若登会
- 11.佐賀県造園(協)青年部
- 12.佐賀県室内装飾事業(協)青年部
- 13.佐賀工場団地(協)青年部
- 14.佐賀県電気工事業(工)青年部会
- 15.佐賀県漬物工業(協)青年部
- 16.佐賀県貨物自動車事業 (協)青年部 青運会
- 17.(協)鳥栖商エセンター若桜会
- 18.佐賀県醸造研究会
- 19.佐賀大和工業団地(協)青年部
- 20.佐賀県左官業(協)青年部
- 21.佐賀県中古自動車販売(商工)青年部会
- 22.佐賀県旅館ホテル (生衛) 青年部
- 23.佐賀県農用機械商業(協)青年部
- 24.諸富家具振興(協)青年部
- 25.(協)佐賀県鉄構工業会 青年部
- 26.佐賀県テント・シート(工) 青年部
- 27.佐賀県瓦事業(協)青年部
- 28.佐賀県畳(工)青年部
- 29.(協)佐賀逸品会 青年部
- 30.佐賀県板硝子商(協)青年部 31.ハイテクパワーロジステック(協) 青年部
- 32.佐賀東部管工事(協)青年部
- 33.佐賀県環境整備事業(協)青年部
- 34.小城羊羹(協)青年部会
- 35. 唐人町 (商振) 青年部
- 36.佐賀県ビルメンテナンス協会青年部
- 37.有田焼卸団地青年部会
- 38.九州珍味食品(協)青年部

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA) は、 県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経 営者、若手後継者等の育成を主な目的として います。互いに交流を深め意見を交換しながら、 業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネ ス・マッチングによる新しい経済活動の創出を 目指し活動しています。

本会の趣旨に賛同していただける未加 入の組合青年部がございましたら、是 非加入をご検討ください!!

お問い合わせは事務局0952-23-4598まで

.....

損害賠償請求の対象にも?

同一労働同一賃金について

同一労働同一賃金に対応しない事による罰則は?

同一労働同一賃金に対応しないことに対する罰則はありません。しかし、同一労働同一賃金でないと認められた場合には、待遇差分の差額が損害賠償として請求されることがあります。

同一労働同一賃金が定められた要因として、雇用形態による待遇差を無くし、働き手を確保するという ものがあります。従って、同一労働同一賃金の考え方を取り入れない場合、労働力の確保が一層困難に なる可能性もあります。

同一労働同一賃金の考え方(均等待遇と均衡待遇について)

均等待遇 (差別的取扱いの禁止)

従事している職務の内容が同一であれば雇用形態に関わらず同一の賃金や手当等を支払うべきというものです。例を挙げると、正規職員に通勤手当を支払っている場合には同一の基準で非正規職員にも通勤手当を支払うべきというものです。

均衡待遇(不合理な待遇差の禁止)

従事している職務の内容や職務内容・配置の変更 範囲、その他の事情を考慮して賃金に差を設ける ことを認めるものです。その場合、雇用形態の違 いといった職務内容以外の部分ではなく、「転勤 がある為に住居手当を付与している」といった合 理的な説明をする必要があります。

派遣で雇っている労働者の扱いはどうなるの?

派遣元の企業が労働者とどのような形態を選択しているかを確認する必要があります。「派遣先均等・均衡方式」と「労使協定方式」の2通りがあります。

派遣先均等・均衡方式

派遣先の賃金や福利厚生が適用される方式です。 派遣先が変更になる度に待遇の基準が変更となります。

労使協定方式

派遣先の企業に関係なく、派遣元の企業の基準 が適応される方式です。労働組合の過半数の同 意を得るなど一定の要件が必要となります。

同一労働同一賃金の対象

基本給・昇給・賞与・皆勤手当・通勤手当 教育訓練・福利厚生・退職金・資格手当 家族手当・住宅手当 など

いつから適用されるの?

2020年4月~

※中小企業への適用は 2021年4月~

お問い合わせ:TEL 0952-23-4598 佐賀県中小企業団体中央会 労働部



申告と納税

窓口での相談・申告書の受付は、 令和 2年2月17日(月)からです。

所得税ぉょび 復興特別所得税・贈与税

令和2年

3月16日(月)まで

消費税および 地方消費税(個人事業者)

令和2年

3月31日(火)まで

申告の際にはマイナンバーの記載

+ 本人確認書類の提示

又は写しの添付が必要です。

ネット申告(e-Tax)で提出の場合は、

本人確認書類の提示

又は写しの添付は不要です。

●競 国税庁

佐賀税務署は下記の通り閉庁日対応を行います。

日時

令和2年2月24日(月・振休)及び3月1日(日) 午前9時~午後4時まで

佐賀県 IDT REPURT 2020.02

~「株式会社オプティム/モノタロウAIストア見学」~

去る1月27日、佐賀県中小企業団体IoT研究会並びに佐賀県中小企業団体中央会会員を対象とした先進事例見学会を開催しました。





◇見学会の目的

我が国は現在、本格的な人口減少局面に入り、戦後日本が得意としてきた、人口の右肩上がりを前提とした20世紀型の成功 モデルが通用しない時代となったといわれています。

こうした状況において、旧来の経営方法を頑なに変えないままだと発展は望めず、苦しい状況になっていくことは目に見えております。人口ボーナスが消え、一見困難な時代に突入したようにも見えますが、この困難な時代を乗り切り、新たな発展をもたらす可能性があるのが、IT関連技術、わけてもAI、IoT、インターネットに代表されるコンピュータ・ネットワークの技術です。

そこで、今回、佐賀県中小企業団体IoT研究会では県内中小企業において、AIやIoTを活用した経営、いわば「高度IT経営」を実現すべく、これらの高度IT関連技術において佐賀県のみならず日本においてもトップランナーとして業界をリードする株式会社オプティムの佐賀大学内ヘッドクォータービルを訪問、同社が運営委託を受けている、事業者向け工業用間接資材の通信販売会社「株式会社MonotaRO」の無人実験店舗であるモノタロウ AIストアの見学会を企画し、実施いたしました。

◇見学会レポート

午後1時、現地集合した総勢11名の参加者は、まずオプティムヘッドクォータービルのプレゼンルームにて株式会社オプティムの会社概要、事業概要の説明を受け、その後モノタロウAIストアの簡単な仕組みのレクチャーを受けたのちに、ヘッドクォータービルの斜め前に建つモノタロウ AIストア(無人店舗)に移動。

スマートフォンに事前にダウンロードしインストールしていた専用アプリを立ち上げ、そのアプリで入店の為のQRコードを表示させ、入場ゲートにあるQRコードリーダーに読ませるとバーが自動的に開き入場できる仕組みを体験。店内では、さき



ほど入場に使用したスマホアプリからの商品決済方法に始まり、具体的な店舗運営方法、取扱アイテムについて(数や補充方法)、費用感や万引き対策等々参加者からさまざまな質問が出て、オプティムのご担当者からは一つ一つに丁寧にお答えをいただきました。

店舗見学後、ヘッドクォータービルに戻り、東京にある開発部門の店舗開発担当者にインターネット経由のライブで参加いただき、AIストアの技術的な解説等をいただきました。

質疑応答では無人店舗導入のための貴重な情報提供、アドバイスをいただくことが出来ました。

最後に、AIサービス以外のオプティムの事業に関するデモンストレーションルーム、もう一つの事業の柱である各種ドローンの実機を見学させていただき、見学会は無事終了となりました。



▲自動ゲートを通る様子



▲店舗内



▲事業展示ルームにて

◇総評

時折メディアでは派手に取り上げられるものの、実際には普段訪れる機会がなかなか無いモノタロウAIストアの見学に、参加者一同それぞれの視点で、それぞれに発見があったようです。参加者の中には今回見学したAI/IoT技術を自社事業に取り入れようと早速計画を立てて動くという事業者の方もおられ、本見学会がキッカケとなって、佐賀県内において高度IT経営を実現する中小企業が誕生する期待も高まります。

中央会では、これからもIoT研究会を通じて中小企業の高度IT経営の実現を目指し、様々な研修会や講習会等を企画して参ります。ご興味のある事業者の方は是非本会労働部(TEL:0952-23-4598)までご連絡ください。



快挙!世界大会銅メダル!全国大会優勝・準優勝! 日本、そして世界で佐賀の理容師が大活躍(佐賀県理容生活衛生同業組合)

12月2日(月)、佐賀市のロイヤルチェスター佐賀にて佐賀県理容生活衛生同業組合主催『OMCへアワールド2019パリ世界大会』並びに『第71回全国理容競技大会静岡大会』受賞祝賀会が開催されました。今回は組合員3名が受賞され、来賓や恩師、組合員など121名が出席し、盛大に祝福されました。

受賞されたのは、江島周一さん(小城市・髪処江じま)が世界大会の『マスタースタイリスト部門』で第3位、 篠田 隼さん(佐賀市・NEW TOKYO Excellent Hair)が全国大会の『メンズカット・パーマスタイル部門』で 準優勝、さらに山田知恵子さん(佐賀市・アイグラッチェ)が『理容メッセージ部門』で佐賀初となる優勝です。

世界大会は、世界理美容機構(OMC)が主催し、世界の理美容業界で最大規模の大会であることから「理美容のオリンピック」とも呼ばれています。また全国大会は、全国理容生活衛生同業組合連合会(全理連)が主催する理容師によるカットコンテスト。参加者は全国から集まり、日本最大級の規模で行われる権威ある競技大会です。

受賞された3名様は贈られた花束を手に、受賞の喜びと恩師やご家族、周りの方々への感謝の気持ち、今後の意気込みについてお話しされました。祝宴中も受賞者のもとへ「おめでとう」「お疲れ様」と労いの言葉を掛けにたくさんの方々が駆け寄られていました。この度の栄えある受賞誠におめでとうございます。理容業界の皆様が今後も切磋琢磨され、ますますご活躍されることを心よりお祈りいたします。



↑山□理事長から受賞者へお祝いの言葉



↑受賞者御礼挨拶の様子



↑乾杯の様子

栄養成分表示ソフト研修会を実施(佐賀県菓子工業組合)



↑研修会の様子

12月4日(水)、佐賀県菓子工業組合が本会事業(中小企業連携 組織等支援事業)を活用して研修会を実施されました。

今回の研修テーマは「『栄養成分表示ソフト』を活用した新しい表示基準への対応について」で、組合員15名が出席しました。

この研修会は食品表示法の施行に基づき、一般用加工食品及び一般用添加物に栄養成分表示が義務付けられ、新しい表示基準への移行経過措置期間が今年3月31日までとなっていることから、組合員が円滑に対応できるよう実施されたものです。

上部団体である全国菓子工業組合連合会が組合員企業向けに 開発した「栄養成分表示ソフト」を実際に使う演習も行われ、出 席者はソフトの便利さや使いやすさを感じられていました。特

に商品自体の栄養成分の登録だけでなく、中間製品も登録可能で、中間製品を組み合わせることで多種類の商品登録もできる点など非常に興味深い内容でした。

中原理事長は「食を取り巻く環境はグローバル化している。日本の商品として消費者が安心安全に購入できるようにしてほしい」とお話しされました。今回の研修内容が組合員の皆様の業務効率向上のきっかけになればと思います。

※中小企業連携組織等支援事業(中央会)

本会では各組合あるいは業界等において、中小企業者が対応を迫られている諸問題について専門家を招いて 開催する事業に対し、支援を行っております。

ご希望の方は本会の組合担当(0952-23-4598)までお問い合わせください。

まるで撮影スタジオ!?旧枝梅酒造で諸富家具コレクション (諸富家具振興協同組合)

12月10日(火)から12月20日(金)まで、佐賀市の旧枝梅酒造にて、諸富家具振興協同組合主催の『第10回諸富家具コレクション』が開催されました。この展示会は年1回行われており、毎年博物館や美術館で開催されることが多いのですが、今回は記念すべき第10回目ということで、佐賀市街地に残る唯一の造り酒屋跡「旧枝梅酒造」で行われました。

今回のテーマは「今、よみがえる 古き良き文化と諸富家具とのハーモニー 諸富家具×陶器×文化のコラボ展」となっており、組合員4社((有)平田椅子製作所(佐賀市)、レグナテック㈱(佐賀市)、㈱飛鳥工房(佐賀市)、(有)ミマツ工芸(神埼市))に加えて、Clay Studio indigo(佐賀市)や北山窯(佐賀市)、八戸窯(佐賀市)が食器やアクセサリーなどを出展されました。椅子やテーブルのほかキャンプグッズや年輪時計など小物も充実しており、レンガづくりの倉庫と木の温かみある諸富家具がマッチしていて、まるで撮影スタジオのようなおしゃれな空間が広がっていました。国内外の多くの方へ諸富家具を知ってもらおうと様々な試みをされる組合の動きに今後もますます目が離せません。



↑会場入り□



↑会場内のインスタ映えスポット



↑記念撮影



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。



国の制度だから安心

掛金の一部を 国が助成します。 有利 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。



社外積立だから 管理もラクラク

転職先でも引き継げる 「通算制度」があります。

- ●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- ●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを ご覧ください

中退共

検索人

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中央会トピックス

BCP(事業継続計画)策定研修会を行いました!



令和元年12月9日(月)に佐賀県の有田町にある (株)セイブ様を対象にBCPの研修会を行いました。(株) セイブ様は、電力の供給に欠かせない質の高い碍子 の製造を行っている企業で、災害時に製品の納入が 強く求められること、会社の隣を流れている川が先 日の豪雨で氾濫しそうになったことなどを受けて、 BCPの策定に興味を持たれていました。しかし、BCP を策定したいが何をしたらいいのかわからない、 BCPって言葉は耳にするけど実際のところよくわか らないところがあると中央会に相談を頂きました。 中央会の江島専務が講師となり、BCPとはなにか、な ぜ必要なのか、何を基準として考えておくことが大 切か、防災とBCPの違いはなにかといった点につい

て、佐賀豪雨での体験や九州北部豪雨、熊本地震での被災地訪問時の活きた情報を基に研修会を行い、BCPへの理解を深めていただきました。今後は、安全衛生委員会に絡めてチームを作成し、BCPの策定を進めていくとのことでした。BCPを策定しておけば、災害からの復旧が迅速になるだけでなく、普段の業務の効率化も望めます。また、BCPを基に、「事業継続力強化計画」を作成し、認定を受けると、ものづくり補助金等の補助金採択時の加点を受けることもできます。中央会では、組合単位、個別企業問わず、BCP策定のお手伝いをいたします。お気軽に佐賀県中央会(IL:0952-23-4598)までお問い合わせください。

令和2年度に向けての補助事業のお知らせです

中小企業組合等課題対応支援事業 (旧中小企業活路開拓調査・実現化事業) のご紹介

本事業について

全国中小企業団体中央会の補助事業である「中小企業組合等課題対応支援事業」は、変化する中小企業等の経営環境等の変化等に対応するため、中小企業単独では解決困難な諸テーマ(生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等)について、<中小企業連携グループ>等連携組織による改善・解決に取組むプロジェクト(事業)を支援します。

たとえば、商品・サービスの「共同開発」や展示会への出店・独自展示会開催など、組合等で企画する大型プロジェクト(事業)の実現化に向けて、資金面で大きなサポートとなります!

【支援対象者】中小企業組合(事業協同組合、商工組合、企業組合等)、中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人(NPO法人)、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織(株式会社等)等は支援の対象となっておりませんのでご注意下さい。

【補助率】補助対象経費の10分の6以内(前年度実績)

【プロジェクト支援の内容】(前年度実施分例)

- (1) 「中小企業組合等活路開拓事業」調査研究/ビジョン作成/試作開発/実証実験/国内・海外展示会出展・開催
 - A型 補助金額上限 20,000千円
 - B型 補助金額上限 11,588千円

展示会等出展・開催事業 補助金額上限5,000千円

- (2)「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」 実現可能性調査研究/システム開発
 - A型 補助金額上限 20,000千円
 - B型 補助金額上限 11.588千円
- (3)「連合会(全国組合)等研修事業」活路開拓研修、経営革新演習補助金額上限2.100千円
- ※上記補助金額、補助率は平成31年度のものです。令和2年度詳細につきましては後日正式に全国中小企業団体中央会より詳細が発表される予定ですが、利用をお考えの組合等におかれましては、上記内容・金額ともほぼ変わらない前提で準備をお進めくださると、よりスムーズな申請が出来ると思われますので、それぞれ本会の組合担当者とご相談のうえ、事前準備等をお進めください。



当センターでは

事業の拡大・欠員補充等による 人員確保を行いたいとき

事業の整理·縮小等に伴い、 人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階 TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

http://www.sangyokoyo.or.jp/

佐賀県で、雇う人も、働く人も、しっかりチェック!!

佐賀県の最低賃金

佐賀県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。 最低賃金は、正規雇用労働者のほか、臨時エ・パートタイマー・アルバイト等の非正規雇用の労働者を含むすべての労働者の方に適用されます。

1 地域別最低賃金

件	名	1 時間	効力発生日	適用される産業						
佐最低	賀 県 賃金	790円	令和元年 10月4日	佐賀県内のすべての産業 (ただし、下の2で掲げる「特定(産業別)最低賃金」が適用 される産業を除く。)						

2 特定(産業別)最低賃金

件 名	1 時間	効力発生日	適用される産業					
一般機械器具製造業関係	867円	令和元年 12月29日	ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業(冷凍機・温湿調整装置製造業を除く。)、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業(農業用器具を除く)、建設機械・鉱山機械製造業(建設用ショベルトラック製造業を除く。)、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社					
電気機械器具製造業関係	836円	令和元年 12月22日	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器 具製造業、電球・電気照明器具製造業、電池製造業、その他の 電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、 電子計算機・同附属装置製造業、電子デバイス製造業、電子部 品製造業、記録メディア製造業、電子回路製造業、ユニット部 品製造業、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業、これ らの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋 持株会社					
陶磁器·同関連 製品製造業	791円	令和元年 12月7日	陶磁器·同関連製品製造業、当該産業において、管理,補助的 経済活動を行う事業所又は純粋持株会社					

右に掲げる者は、特定(産業別)最低賃金の適用から除外され佐賀県最低賃金の適用を受けます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- 注1 賃金支払形態が「月給制、日給制、時間給制」に関係なく、1時間の金額が適用されます。
- 注2 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する所定内賃金に限られ、「時間外、休日、深夜などの割増賃金」、「賞与などの臨時の賃金」及び「精皆勤手当」並びに「通勤手当(交通費)」及び「家族手当」は、対象になりません。

お問い合わせは 佐賀労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

佐賀労働局労働基準部賃金室 0952-32-7179

~ ご存じですか『業務改善助成金』~

中小企業の計画的な最低賃金引上げを支援する制度があります。 ご相談 佐賀県働き方改革推進支援センター 0120-610-464 佐賀労働局雇用環境・均等室 0952-32-7218

佐賀労働局ホームページアドレス http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/



佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた令和元年11~12月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。 全国中央会ホームページ (https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx) からもご覧いただけます。

11月、12月の傾向

(調査票取りまとめ:令和2年1月14日 情報連絡員総数36名:11月回答数30名:回答率83.3%、12月回答数33名:回答率91.7%)

今期(11-12月期)の景況調査結果について<前月比>DI(全業種)でみると、主要指標「売上高」は、11月時調査ではマイナス13.4となり、前期時調査(9-10月調査時、以下同)の下落傾向が続くかに見えたが、12月時調査では18.2と再びプラス傾向となった。同じく主要指標である「収益状況」に関してみると11月はマイナス26.7に落ち込むも、12月にはマイナス6.0と反転し、「売上高」と同じような推移を見せた。同じく「業界の景況」は、11月結果マイナス30.0、12月時結果はマイナス15.2で、11月で底を打ち反転する動きを見せた。

一方く前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、11月時調査ではマイナス46.7、12月時調査ではマイナス51.5となり、前期時調査(データ追加による修正後)からマイナス幅の拡大傾向となった。「収益状況」についてみると、11月時調査結果はマイナス26.7、12月時調査結果はマイナス33.3とこちらもマイナス幅が拡大。結果、「業界の景況」についてみてみると、売上高、収益状況の結果に引きずられる形で、11月時調査ではマイナス40.0、12月時調査ではマイナス42.4とマイナス幅が拡大傾向となった。(グラフ参照)

●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が11月分、下段が12月分

	前 月 比					前年同月比				
	7	→	×	DI	評価	7	→	7	DI	評価
売上高	23.3%	40.0%	36.7%	-13.4%		10.0%	33.3%	56.7%	-46.7%	23
[DI]=[増加]-[減少]	45.5%	27.2%	27.3%	18.2%		9.1%	30.3%	60.6%	-51.5%	
在庫数量	19.0%	71.5%	9.5%	-9.5%		19.0%	71.5%	9.5%	-9.5%	
[DI]=[減少]-[増加]	13.6%	77.3%	9.1%	-4.5%		18.2%	68.2%	13.6%	-4.6%	
販売価格	3.3%	90.0%	6.7%	-3.4%		13.3%	80.0%	6.7%	6.6%	
[DI]=[上昇]-[低下]	15.2%	84.8%	0.0%	15.2%		15.2%	78.7%	6.1%	9.1%	<u> </u>
取引条件	0.0%	86.7%	13.3%	-13.3%		0.0%	90.0%	10.0%	-10.0%	
[DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	93.9%	6.1%	-6.1%		0.0%	87.9%	12.1%	-12.1%	
収益状況	0.0%	73.3%	26.7%	-26.7%	(1)	0.0%	73.3%	26.7%	-26.7%	
[DI]=[好転]-[悪化]	6.1%	81.8%	12.1%	-6.0%		0.0%	66.7%	33.3%	-33.3%	
資金繰り	0.0%	93.3%	6.7%	-6.7%	<u>(i)</u>	0.0%	90.0%	10.0%	-10.0%	
[DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	84.9%	12.1%	-9.1%		0.0%	78.8%	21.2%	-21.2%	
設備操業度	23.1%	69.2%	7.7%	15.4%		7.7%	61.5%	30.8%	-23.1%	
[DI]=[上昇]-[低下]	23.1%	69.2%	7.7%	15.4%		15.4%	61.5%	23.1%	-7.7%	
雇用人員	0.0%	93.3%	6.7%	-6.7%		3.3%	80.0%	16.7%	-13.4%	
[DI]=[増加]-[減少]	3.0%	94.0%	3.0%	0.0%	(i)	0.0%	87.9%	12.1%	-12.1%	
業界の景況	0.0%	70.0%	30.0%	-30.0%		0.0%	60.0%	40.0%	-40.0%	
[DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	78.8%	18.2%	-15.2%		0.0%	57.6%	42.4%	-42.4%	

<u>(U)</u>=良い (DI>30%)、

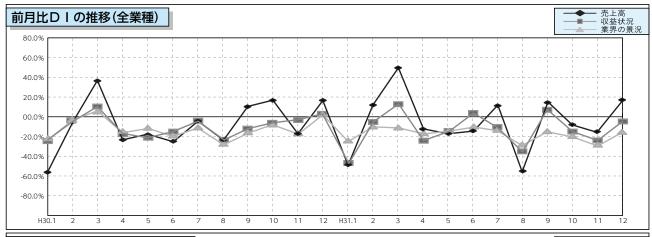
(!)=やや良い (30%≥DI>10%)、

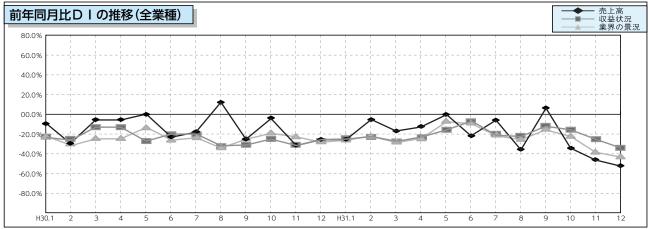
(!)=変わらない (10%≥DI>-10%)

⇒=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、

ユ=悪い(DI≦-30%)

●DI (景気動向指数) 値の推移





< 業 界 通 信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

12月は大きなイベント、クリスマスがあったが、従来のような盛り上がりはなく、減少傾向であった。土産品等は前年並みであった。当月や行事等において事業所の製造する種類、商品によって菓子需要の増減に差がある中で、全体的には微減傾向だった。働き方の対応もあり、営業時間の短縮や新たな休日の設定など工夫したりしているので、製造コストを含め全体の経営環境のコストはアップしている。キャッシュレス決済への取り組みは、ポイント還元事業など消費者ニーズもあり、徐々に増えつつある。

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 大坪浩明 氏

12月は令和元年産酒米の収穫量数と蔵元からの希望数量を比べながら蔵元の銘柄毎の俵数を決定しなければならない時期であるが、今年の佐賀県の作況指数は実質53と作柄が悪く、山田錦の配分率は例年の65%となったため、蔵元にはこの状況を説明しながら他県から調達するか、減産するか聞き取りをしながら対応することとなった。原料米も農産物であるので、自然災害にはどうしようもないと痛感した。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

12月はお歳暮のシーズンですが、年々ギフトの売上は低下しており、厳しくなっております。国内では厳しい状態になっており、海外の販路を見つついろいろな事にチャレンジしていって茶の販路を拡大していく努力をしております。

■佐賀県紙業振興協同組合 事務局 松尾雄一郎 氏

前年比で売上げが落ち込んでいる状況が数か月続いている。

■佐賀県印刷工業組合 理事長 平川直樹 氏 特に大きな変動なし

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏 共販は前年比は95.57%、前々年比は84.95となり、 3ヶ月連続で前年割れとなりました。前年通期でとれば、前年越えは達しています。上位の商社が健闘している2 極化の構造は依然として続くと思われ、それはそれと 時勢の業態に対応していくことが柔軟な業界運営に繋 がることであると得心します。コスト、納期、品質、 デザインという商売の要諦を踏んでいくことが肝要で す。

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

12月の陶土共同販売高は、対前年比約95%、対前月比約88%で推移する見込み。この年末資金繰りを含めた景況感はかなり厳しいものがあったように感じられた。美濃・瀬戸地区の4月からの原料35%~45%の値上げ、輸送料金の値上げも同時期に予定されているとも聞く。主原料の天草陶石の価格改定も控えており、今後の動向が非常に心配される。陶土の安定供給を考える上でも、理解ある価格改定になることを切に願いたい。

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏 金属加工、機械部品製造の業種が多いが、今回は売上げについて、前年同月比の減少傾向が鮮明に出てきた。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

対前月比で売上高は減少しているものの、対前年同 月比では変化なし。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比、99.13%、前年比、96.87%。年末の需要期ということもあり、業務用の動きに期待をしたが一部には動きは見られたものの思ったほどの数字は伸びなかった。その分を定番商品や企画商品の共販数字が良かったところでカバーしたことにより、前年対比を大きく落とすことなく数字を維持することができた。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

10月、11月の好天により葉物野菜は入荷が増えて安かった。9月から12月にかけて襲来した台風15号から台風19号の影響で佐賀県では塩害が発生し、いちごは品質が低下し減産となり、12月前期に亘って入荷減となって高値が続いた。例年はクリスマスが終われば安くなっていたが、今回の年末は最高高値がついた。ミカンも塩害で品質低下と入荷減となった。正月用の花やしめ縄の入荷が極端に少なく、商品として取り揃えができていない組合員もあった。この状況だったので12月はあまり活気がなかった。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏

年末商戦の動きが悪かった。年々家庭でおせちを作って正月を迎える習慣が薄れているようだ。カニ、数の子、ナマコ等高値のため売れなかった。特に、かんぱち、真鯛等の刺身用柵が売れなかった。

- ■佐賀県食内事業協同組合 事務局長 吉田さおり 氏 令和元年の佐賀県内の食肉業界においては突発的な 大きな問題や事故等もなく、安堵している。品薄等に 伴う価格の高騰は一時期よりも安定しているとはいえ、まだ高い状況といえる。消費者の牛肉離れも懸念され、 先行きが不透明なためこれからの状況が危惧されるところである。
- ■唐人町商店街振興組合 宮崎知幸 氏

12月は忘年会等で飲食店は客数が増加したようです。

■鳥栖本通筋商店街振興組合 理事長 緒方俊之 氏

商店街近くにある公園でクリスマスイルミネーションが始まり、人通りが多少増えているように感じる。 飲食店は忘年会シーズンのため忙しそうで、商店街全体が活気づいているように見える。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

国が進めている自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の抜本的な拡大により、平成29年4月より登録自動車の継続検査(車検)OSSが開始され、OSS申請は順調に増加している。また、遅れていた軽自動車の継続検査(車検)OSSも、令和2年1月からスタートすることとなった。国の目標では令和3年度末までに継続検査OSS申請を70%以上にするとしているが、完全普及にはまだ課題も多く、国は車検証の電子化等々の様々な制度の見直しを進めている状況。佐賀県でも順調に増加しているが、利用率はまだまだであり、当該制度のメリットである事業場の効率化、適正化、生産性向上の観点からも積極的に推進していきたい。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏本年もよろしくお願いします。毎年、この時期はク

リーニングが動かない状況が続きます。礼服等のクリーニングがあれば良い方です。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

今月の売上は、前月比で増加し、前年同月比でも前年並みとなった。前月同様、武雄・大町地区は、依然として佐賀豪雨の影響を引きずっており、客足が戻っていない店舗が散見され、街全体に活気が戻っていない状況が続いている。完全復帰はもう少し時間がかかりそうである。

11月も前月同様、借入相談が多く、小口ながら設備投資意欲が続いている。

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

新組合員の加入可能性があります。後日お知らせします。体験プログラムも補助金の90%程度消化しました。

- ■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏 昨年はAI・IoTといったデジタル革新の流れの中、元号改定、消費税増税・豪雨等災害への対応が加わり、多忙な一年となった。そういった状況の中、地方(県内)へ拠点を拡大していく企業もあれば、県内に事業所を置くものの首都圏における業務に重点をシフトさせていく企業もあるなど、目まぐるしく変動している。今後、AI・5Gなどが本格的に活用されていくにつれ、より一層の社会変化・新技術への対応が必要となってくる。
- ■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏 令和元年12月の公共事業は、前年同月比では件数は 8.7%の増、前月比で36.8%の増、請負額においては、 前年同月比8.7%の減、前月比26.7%の増となっている。 令和元年11月の住宅着工は、戸数では前年同月比は 3.7%の減、前月比で3.1%の減、請負額では前年同月 比は14.6%減、前月比で4.2%の増となっている。
- ■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏
 - *業 況…県内企業の手持工事量が1ヶ月~10ヶ月、 工場稼働率が80~100%である。見積り物 件数が公共、民間とも少ない状況である。
 - *動 向…19年度の全国の鉄骨需要は、500万 t を割る見込みであり、量的な下押しにより、メーカーやファブの稼働率が停滞している状況。
 - *問題点…図面承認の遅れ、人手不足に起因する工期 ずれの常態化及び鋼材・副資材の手配難、 納期の長期化、外注費の高騰等課題が多い。
- ■佐賀県電気工事業工業組合 事務局長 山口光浩 氏 仕事はあるが、働き手不足の問題が顕著になり、業 界自体の先行きが益々不透明になりつつあります。業 界全体として、具体的な対策、対応をしなければなら ないような状況です。
- ■佐賀東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏 前年同期より約15%受注額が増加。前年度より全体 で15%減少の見込みである。
- **■**佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏
 - (1)繁忙月であるが、例年と比較して車両の稼働率はそれほど高くなかった。特に、長距離輸送は荷動きが薄く、関東関西方面に行っても帰り荷がない状況もあった。
 - (2)燃料価格は、前月より上昇傾向でありコスト増となってきている。

これからの行事・イベント



◎第20回うれしのあったかまつり

時:~2月11日(火·祝) 平日17:00~22:00、土日祝日15:00~22:00 Н

場 所:嬉野市 嬉野温泉商店街一帯 嬉野市体育館(宵の美術館) お問合せ:(一社)嬉野温泉観光協会 TEL:0954-43-0137

要:20年目を迎える冬の風物詩「うれしのあったかまつり」。

陽が落ちると街に灯りがともされ、それはまるで宵の美術館のように人々の心を癒して来ました。ランタンアーティスト三上真輝氏 と多くの嬉野市民が共同で製作した日本最大規模のランタン空間作品「なまずの寝床」が今年も嬉野市体育館内に出現します。今年 は新たに数種類のランタンと灯りの演出、ランタン空間内イベントなど昨年と違った趣向で皆様をお迎え致します。

◎第16回有田雛(ひいな)のやきものまつり

日 時:2月8日(土)~3月22日(日) 所:有田町内の各商店・アリタセラ 場 お問合せ:有田観光協会 TEL:0955-43-2121

要:有田に春の訪れを告げる、焼き物で彩られたひなまつりイベント。柿右衛門やマイセンのひな人形の共演や有田焼で製作された世界 最大の磁器製ひな人形を展示します。有田の街なかでは、店舗や窯元で、有田焼雛人形が春を彩るほか、町内飲食店では、この時期限 定の雛まつり限定メニューでおもてなしします。

◎第20回佐賀城下ひなまつり

時:2月11日(火·祝)~3月22日(日) 10:00~17:00

所:佐賀市歴史民俗館、徴古館ほか

お問合せ:佐賀城下ひなまつり実行委員会事務局(佐賀市観光協会内) TEL:0952-20-2200

要:佐賀藩鍋島家伝来の雛人形をはじめ、鍋島小紋や手織り佐賀錦などのおひなさまが豪華絢爛に勢ぞろいします。

◎磁器ひいなまつり

時:2月15日(土)~3月8日(日) 9:00~17:00 Н

所:伊万里市大川内山 煜

お問合せ:伊万里鍋島焼協同組合 TEL:0955-23-7293

要:秘窯の里大川内山のイベントとして定着しつつある「磁器ひいなまつり」。各窯元による磁器雛の展示販売などが行われます。

◎唐津のひいな遊び

時:2月22日(土)~3月8日(日) \Box

所: 唐津市内各所 (古代の森会館・埋門ノ館・旧唐津銀行・旧大島邸、中尾家屋敷)

お問合せ: 唐津のひいな遊び実行委員会(古代の森会館内) TEL: 0955-77-0510

要:市内5会場で行われるひなまつりイベント。唐津市内に古くから伝わるひな人形が展示されます。

◎第2回 組合の若い力が集UBAい!異業種マッチング会

時: 2月20日(木) マッチング会15:30~ 表彰・懇親会18:40~

所:佐賀市天神「ロイヤルチェスター佐賀」

お問合せ:佐賀県中小企業青年中央会事務局(担当:髙木・永野) TEL:0952-23-4598

要:38の所属組合が各業種の特性を生かし、共に知恵を出し合い、新たなビジネスモデルを創出する異業種交流会です。会員の皆様は、 組合より1名以上のご参加をお願いいたします。

○令和元年度第2回中小企業団体情報連絡員会議

時:3月10日(火) 14:00~ Н 所:佐賀市松原「佐嘉神社記念館」 場

お問合せ:佐賀県中小企業団体中央会 労働部 TEL:0952-23-4598

要:今年度第2回目の情報連絡員会議の開催となります。異業種の組合が一堂に会し、情報交換等を行える貴重な機会となりますので、情 報連絡員の方はご出席くださるようよろしくお願いします。

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありまし たら中央会・総務部までご一報ください!

編集雑記

令和2年が始まりました。今年は所謂「子年」ですが、古代中国大陸に おける本来的な意味では、動物の鼠には関係なく、内包されていた種が芽 吹き新しいものが生まれてくる・・というような意味だそうです。干支に合 わせて・・・でもないでしょうが、今年は東京オリンピックの開催年ともなっ ており、まさに震災後「新しい日本」を世界にアピールする絶好の機会と もなります。私たちに関係するところでは、地域の人口減対策として「特定 地域づくり事業協同組合」という新たな制度も創設されます。「協同組合」 の名前がメディアでクローズアップされる事は間違いなく、我々中小企業組 合にとっても新たな飛躍のチャンスとなるのではないでしょうか。子年の日 本に期待しましょう。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

Link リンク NO.237 組合活性化情報誌 令和2年1月31日発行

◆ 佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商エビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580 URL http://www.aile.or.jp E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の"各種共済制度"

個人・企業の

(建物・家財・設備什器等 に関する共産

○火災共済*1

- ○自動車総合共済*2
- ○自動車事故費用共済













病気で入院した

けがで就業 不能になった





病気やけが

- ○医療総合保障共済*2
- ○傷害総合保障共済*2
- ○生命傷害共済
- ○交通事故傷害共済*2
- ○労働災害補償共済*2
- ○中小企業者
 - 総合賠償責任共済
- ○所得補償共済
- ○休業補償共済
- ○休業対応応援共済*2

* 1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 * 2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会



『火災共済』

~建物に関するリスクに備える~

総務省の統計によると、平成29年の総出火件数は3万9,373件で、単純計算で 1日につき約108件の火災が発生しております(前年対比2.542件増加)。また、 平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、 個人・企業財産の損害リスクに備える共済(保険)の重要性が高まっております。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が 飛ばされてしまった場合などの"風災"による損害や、洪水で床上浸水した場合などの "水害"などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの"盗難"な どの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台周で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍 しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談 ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。 なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。

お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

2019年4月1日以降用





佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23

